＝ 最上地域には 13 の土地改良区があります ＝

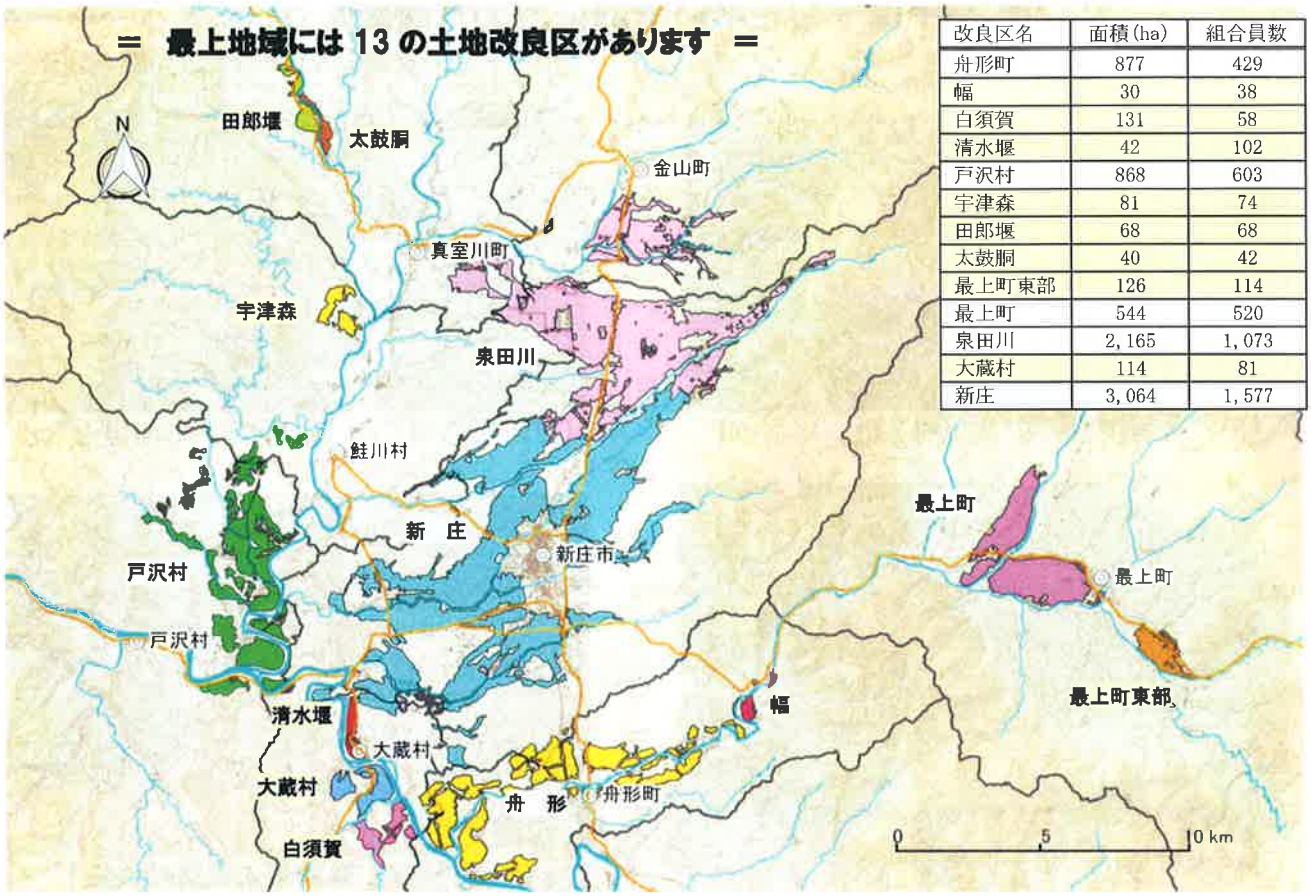

改良区名	面積(ha)	組合員数
舟形町	877	429
幅	30	38
白須賀	131	58
清水堰	42	102
戸沢村	868	603
宇津森	81	74
田郎堰	68	68
太鼓胴	40	42
最上町東部	126	114
最上町	544	520
泉田川	2,165	1,073
大蔵村	114	81
新庄	3,064	1,577

土地改良事業を主体的に遂行し、整備された施設の維持管理を担うのが土地改良区です。最上地域には13の土地改良区がありますが、県内の他地域には見られない特徴があります。それは、管轄区域が300haに満たない小規模改良区が8つもある他、ほ場整備は終わっていても任意の水利組合のままという地域が多くあるということです。そのような地域では市町村が改良区の役割を代行することになりますが、行政の業務範囲には限界があり、維持管理まで丸抱えはできません。つまり、改良区の存在しない地域は、施設の管理体制が非常に脆弱な状態と云えるのです。

水利施設が適正に管理され、適時適期に更新されなければ、地域農業は崩壊しかねません。土地改良区の体制整備や運営基盤の強化は、市町村の将来にとっても重要な課題と言えそうです。

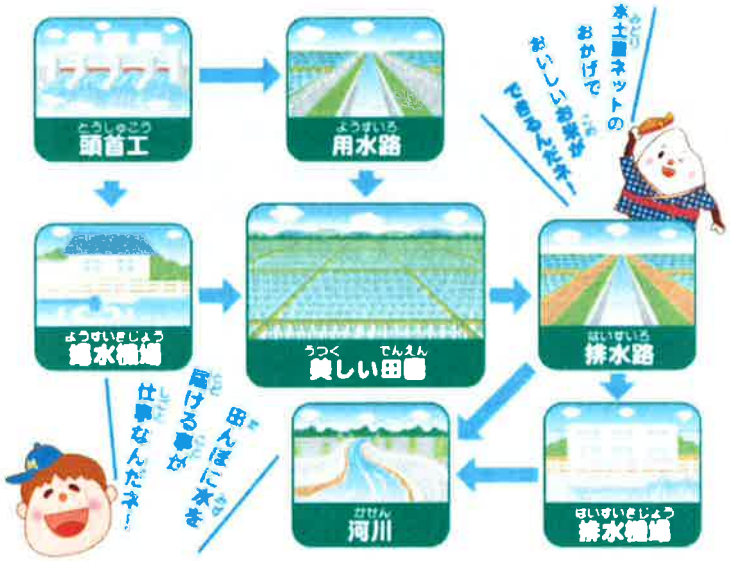

大蔵村管内3土地改良区が合併します。

白須賀、清水堰、大蔵村の3土地改良区が統合することに合意、10月26日に予備契約調印式が行われました。新たな「大蔵村土地改良区」として、4月1日の発足を目指して手続きが進められています。精力的に進められているほ場整備に弾みがつきそうです。